

クリーンセンター滋賀だより No.7

2006年11月



財団法人 滋賀県環境事業公社

ごあいさつ



財団法人滋賀県環境事業公社

理事長 嘉田由紀子

廃棄物問題は、誰もが身近に感じる環境問題ですが、時代の大きな曲がり角にさしかかった今、これまでの社会のあり方やライフスタイルを見直しながら、資源循環により軸足を置いた社会、「もったいない」を生かす社会に変えていくことが必要であると考えています。

そのため廃棄物の排出抑制や効率的なリサイクルの取り組みを進めてもどうしても資源化が困難な廃棄物が最後に残るため、これらの廃棄物を適正に最終処分する施設が県域として必要ですが、現在その多くを県外に依存している状況です。

環境事業公社は、甲賀市で計画を進めてきました産業廃棄物処分場「クリーンセンター滋賀」設置事業の推進に取り組んでおり、供用開始に向けて環境こだわり県にふさわしい施設環境づくりを目指して参ります。

滋賀県の未来に向かって安全で安心のできる施設整備と快適な生活環境の保全を図り、産業の持続可能な発展に資するために、県民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

第6回クリーンセンター滋賀環境監視委員会の開催

第6回クリーンセンター滋賀環境監視委員会 会議概要

1. 開催日時：平成18年7月19日(水)14:00～16:00
2. 開催場所：J V 甲賀工事事務所および処分場現地
3. 出席者：出席委員数 13名／委員数 14名
4. 議事概要

1) 平成18年度の工事計画について

【主な意見】

①工事の進捗状況における写真および経過を監視委員が見られないのを補うため
公社の方でまとめ、記録を残していただきたい。

→各工事ごとに現場の写真を撮っています。また、毎月神区に工程表と併せて写真を送付している他、地域の方には、処分場現地での作業状況の見学会を開催しています。



②遮水シートの工事をどの段階でどのように行うのか。

→遮水シートを張る工事は9月頃からの予定をしており、次回の監視委員会で確認していただく予定です。この他、神区の方も関心をお持ちです。工事の進捗に併せて現地見学会を実施することになっています。

③遮水シートなどの工事のポイントごとに、写真等の分かり易い内容でホームページにより公表することを検討して欲しい。

→現地で工事の進捗に併せて見ていただくのが分かりやすいので、何回か現地視察を設けることで神区と約束しています。特に、工事後に見えなくなる部分は写真等で撮影してホームページで公開していきます。

④管理棟および受入システム整備では、受け入れた廃棄物が、三次元空間のどの部分に埋められたのかということ把握しておくことが大事である。

→廃棄物のチェックは、受入管理に関して電子マニフェストを導入するとともに、電子データ化を図り、搬入された廃棄物が、いつ、何処に埋めたかが分かり、また、廃棄物を埋めた場所の沈下等を考慮して、目印となるダミーを埋めておくことも検討中で、コンピュータで見られるシステムを検討しており、その原案が出来た時点で監視委員会に報告していきたいと考えています。

2) 濁水対策の概要と環境監視の報告について

【主な意見】

①凝集沈殿と言われたが、重金属を処理するのか。

→重金属を目的としていません。濁りを処理するため、非常に細かい粒子が含まれていてこれが沈殿しないので、凝集剤を入れて懸濁物質を除去しています。

②透視度1.6cmのときのSS濃度は分からないのか。

→このときは、調整池の掘削工事がされていました。SSは測定していませんでしたが、他の研究機関で調査されたデータによると、場所が違うので参考数値ですが透視度1.6cmの場合に懸濁物質708mg／リットルとなります。

③工事中の濁度対策は、環境アセスでどのように予測していたのか。濁水の目標値をどのようにしているのか。

→環境アセスの予測評価を目標に対策を進めており、アセスでは、工事現場で沈砂池を設けて沈殿させてから、調整池を通して流す計画になっています。降雨量が20mm／日の場合と150mm／日の場合を予測しており、その予測値を目途に清水と濁水が混合しないように雨水排水路を設けるほか、造成裸地面は土工事の終了後速やかに種子吹き付けする等の緑化により環境影響の低減を図るよう努めています。

財団法人滋賀県環境事業公社は、県民の生活環境保全のために県内の産業廃棄物の適正な処理を公共関与により行うことを目的として、県・市町・関係事業者の出資で設立された公益法人です。

④先日のように沢山雨が降った時は、どのような対策を取るのか。

→出水時は、工事現場毎に沈砂池を設けて沈殿させた後、防災調整池に集めて更に沈殿させてから排出する対策を講じています。

⑤凝集剤の添加量の変化と効果はどのようになっているか。

→水質によって変動しますが、今回の濁水処理設備は、コンクリート工事の処理時のpH11くらいの水が出て、それを炭酸ガスで中和します。その後、pHをみながら凝集剤を入れる量を変えています。

3) 工事の進捗状況の確認について

【主な意見】

①現在の工事の中で、連続地中壁というのは、貯留構造物（ダム）の基盤を整備した下に来上がってくるのか。

→連続地中壁については、中間のダムの部分はダム工事が終わってから工事をする計画であり、その部分を除き出来ています。

②工事が26%完了というのは、具体的に何に対しての率であるのか。

→工事費ベースでの26%と言う意味です。

③漏水検知システムを導入するが、遮水シートの下に這わさないといけないが、遮水シート工事の前に写真など撮る予定をしているのか。

→検知システムは、遮水シートで隠れることになります。浸出水貯留部と浸出水非貯留部の平面部に遮水シートを設置しますが、遮水シートは斜面から張りはじめ、来年3月以降に平面部の工事を行う計画で、写真等を撮る予定です。その工事の際には、監視委員会や地元の皆さんに現地で見学していただく予定です。

④漏水検知システムが、正常な作動をすることをシステム設置の都度、試験を行うのか。

→通電しながらシステムが作動するかのチェックを行うこととしています。

5. その他

①昨年実施した生物関係の環境対策の報告書を見せてもらいたい。生物以外のものも含め、今年の計画を次回の監視委員会で提示してもらいたい。

→昨年度の生物調査等の報告書は現在整理中で、まとめ次第縦覧の手続きを取り、監視委員会に報告します。



次郎九郎川の付け替え工事完了

クリーンセンター滋賀設置工事の工事区域内を流れていた次郎九郎川は、多種多様な動植物の生息空間を創出できる構造にして、工事区域の隣接地に整備しました。



付け替えられた次郎九郎川

環境影響評価事後調査の縦覧が始まる

滋賀県環境影響評価条例の規定に基づき、クリーンセンター滋賀設置事業に係る平成17年4月から平成18年3月までに実施した環境影響評価事後調査報告書を作成し、滋賀県知事および甲賀市長に送付するとともに、下記の場所で住民の皆様に縦覧しましたのでお知らせします。

1. 対象事業を実施した区域

滋賀県甲賀市甲賀町神

2. 環境影響評価事後調査報告書の縦覧場所

滋賀県 政策調整部 広報課 県民情報室（大津市京町四丁目1-1）

滋賀県 南部振興局甲賀県事務所環境農政部環境課（甲賀市水口町水口6200）

甲賀市 市民環境部環境課（甲賀市水口町水口6053）

甲賀市 甲賀支所（甲賀市甲賀町相模173-1）

甲賀市 土山支所（甲賀市土山町北土山1715）

財団法人 滋賀県環境事業公社 本社（大津市松本1丁目2番1号）

財団法人 滋賀県環境事業公社 甲賀支社（甲賀市甲賀町大原市場744）

3. 環境影響評価事後調査報告書の縦覧期間および時間

平成18年10月11日から11月10日までの各縦覧場所における執務時間内

4. 事後調査の項目

工事前から工事中

次郎九郎川の河川水質および事業実施区域の地下水

動物（魚類・底生動物）および植物（付着藻類等）

工事前から供用時

動物（両生類・ホタル）

5. 事後調査の結果

今回の事後調査結果からは、環境保全措置の実施における問題等は認められなかったことから、環境保全のための追加措置の必要性は現時点ではないと考えられる。



発行：財団法人 滋賀県環境事業公社 甲賀支社
住所：甲賀市甲賀町大原市場744
電話番号：0748-88-9191
FAX番号：0748-88-6322
メールアドレス：aef88910@tree.odn.ne.jp
ホームページ：http://ice.candy.ne.jp/~ie-kankyo/